

資金繰り対策をお考えの方必見！！

# ご存じですか？ マル経融資制度



小規模事業者の資金繰りを **強かに！** 応援します

## マル経融資 **嬉しい！** 4つの特長

融資限度額

2,000万円まで

担保・保証人

不要

低利率

1.90% (固定)

返済期間

10年以内

※ 金利は令和7年8月1日現在

※ 運転資金・設備資金ともに  
10年以内 (据置2年以内)

お申込の主な要件 (審査の結果によっては、ご希望に沿えない可能性もございます)

- 常時使用する従業員が **20人以下** (宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業は **5人以下**) の **小規模事業者**
- **最近1年以上、同一商工会議所の地区内** で事業を行っていること (移転前居住地で1年以上事業を行っている場合を含む)
- **原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている** こと (移転前の指導期間も含む)
- 納付すべき税金を原則として全て完納していること (所得税、法人税、事業税等)

商工会議所の経営指導員が親身に対応いたします！  
どうぞお気軽にご相談ください。



お問い合わせ先

神岡商工会議所 中小企業相談所

☎ 0578-82-1130

〒506-1161 岐阜県飛騨市神岡町船津1325-3

HP : <https://www.kamiokacci.or.jp/>

詳しくは裏面をご覧ください。

(「マル経」でネット検索も！)

マル経

検索

# マル経融資のしくみと活用方法

融資までのフロー



さまざまな場面でご利用いただけます！

## 【運転資金】



買掛金の決済  
資金にしたい



賞与などの一時的な  
支払資金にしたい



新たに従業員を  
採用したい



補助金のつなぎ資金  
として活用したい

## 【設備資金】



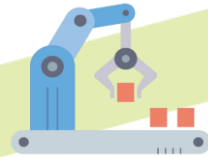
機械や車両が古く  
買い換えたい



工場・店舗の新設や  
増改築をしたい



店舗の保証金として  
利用したい



高性能の機械や  
事務機器を導入したい

※借入金返済のための利用はできません

まずはお気軽にご相談ください。早期のご相談が早期解決への一歩です！

商工会議所では、経営のお悩みを  
**無料**でご相談いただけます！



日本商工会議所  
The Japan Chamber of Commerce and Industry

